

2020年東京オリンピック・パラリンピックに
向けた千葉県戦略
(案)

2020年東京オリンピック・パラリンピック
CHIBA推進会議

【目次】

はじめに 1
基本方針と戦略の概要 2
戦略1 キャンプ・国際大会・MICE誘致 3
戦略2 競技力の向上・スポーツの普及 7
戦略3 成田空港の利便性向上、交通ネットワーク・アクセスの強化11
戦略4 バリアフリー化の促進15
戦略5 魅力ある観光地づくり19
戦略6 外国人受入体制22
戦略7 危機管理・安全対策26
戦略8 機運の醸成・国際交流の促進29
戦略9 戦略的な千葉の魅力発信32
用語解説35
2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた「オール千葉」体制図	...38
2020年東京オリンピック・パラリンピックCHIBA推進会議委員名簿	...39
専門部会の構成団体一覧40

はじめに

オリンピック・パラリンピックの開催は、国や世代、文化を越えた交流を通じて、日本を夢や希望にあふれた社会にする千載一遇のチャンスです。

このチャンスを捉え、1964年の東京オリンピックで先人たちが素晴らしい財産を残してくれたように、2020年に向けて、私たちだけでなく次世代を担う子どもや孫たちが恩恵を得られるよう、千葉の魅力を高める未来への投資を行い、千葉県の発展につながる「宝」づくりに取り組んでいく必要があります。

県では、昨年7月に「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組の基本方針」を策定しました。基本方針では、「キャンプ誘致とスポーツ振興による地域の活力づくり」、「人と物のスムーズな流れの確保」、「魅力ある観光地づくりとおもてなしの向上」など、5つの「取組の方向性」を定めています。また、取組を進めるに当たっては、企業・団体・大学・行政などが、互いに取組の方向性を共有しながら連携し、相乗効果を生み出していく「オール千葉」体制を構築することとしました。

この方針を受けて、昨年11月に、経済、交通、観光、スポーツ、文化、国際交流、行政の各分野を代表する方々の御協力を得て、「2020年東京オリンピック・パラリンピック CHIBA 推進会議」を設立し、具体的な取組について検討を行い、このたび「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた千葉県戦略」を取りまとめたところです。

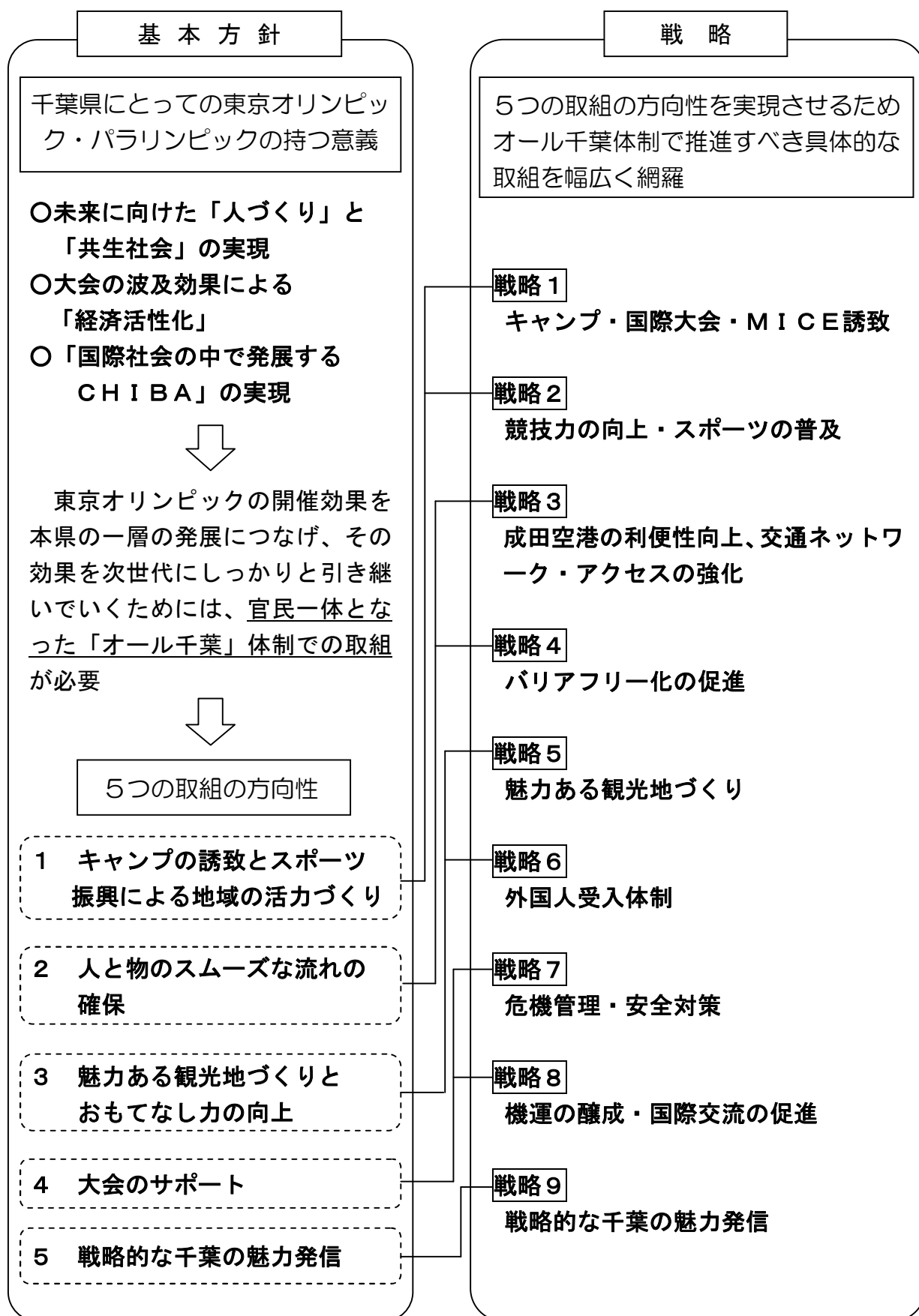
戦略では、5つの方向性に沿って「キャンプ・国際大会・MICE誘致」、「競技力の向上・スポーツの普及」など9つの柱を立て、オリンピック・パラリンピックの成功に向けた取組にとどまらず、本県の更なる発展に向けて、2020年以降を見据えて取り組むべきことを幅広く示しています。また、今後の進捗状況や、国、東京都、大会組織委員会等における検討状況に応じて新たな取組を戦略に盛り込んでいくことにより、2020年に向けて拡充を図ってまいります。

本戦略に基づき、企業・団体・大学・行政などがそれぞれ主体的かつ連携した「オール千葉」体制で取組を進め、次世代に誇れる魅力あふれる“CHIBA”を作り上げてまいります。

平成27年3月

2020年東京オリンピック・
パラリンピック CHIBA 推進会議
会長 森田 健作

基本方針と戦略の概要



戦略1 キャンプ・国際大会・MICE誘致

<目標>

事前キャンプや国際大会の誘致は、地域のイメージアップを図る絶好の機会であり、地域スポーツのレベルアップや施設の有効活用、さらに交流人口の増加による地域の活性化につながることが期待されます。

事前キャンプについては、国や地域・競技によって多様なニーズがあることから、「スポーツ」「観光」「交通」「医療」など、様々な分野の関係者が連携し、産学官民が一体となって、キャンプの受入体制を整備します。

オリンピック・パラリンピックに先立ち、世界陸上北京大会など様々な国際大会の事前キャンプを誘致することにより、キャンプ地としての評価を高め、2020年大会はもとより、大会後も、国内外の多くのスポーツキャンプを県内へ呼び込むことを目指します。

また、本県ではこれまで多くの国際大会が開催されています。これまで培ったノウハウを生かしつつ、競技施設や宿泊施設、周辺観光施設等の情報を一元化して提供するスポーツコンシェルジュ※を新たに設置し、多くの国際大会の誘致を目指します。

さらに、オリンピック開催を契機に注目を集める日本では、オリンピック・パラリンピック関連を始め、様々な国際会議やイベントが開催されることが期待されます。こうしたチャンスを捉え、本県へのMICE※誘致を積極的に進め、地域経済の活性化や開催都市の国際的ブランドイメージの構築を目指します。

<主な取組>

○事前キャンプの誘致

・それぞれの国、競技にマッチしたキャンプ受入の体制づくり

□県内キャンプ候補地の情報収集とパッケージ化【県・市町村・大学・宿泊事業者・観光事業者・医療機関】

キャンプ候補地となる地域の特性やセールスポイント、施設の概要等の情報を収集し、誘致する競技・国ごとに競技施設や宿泊施設、リラクゼーション施設などをパッケージ化し、提示していきます。

□キャンプ地にふさわしい環境の整備【県・市町村・大学・宿泊事業者・観光事業者】

トップアスリートのキャンプ地にふさわしい環境を整備するため、競技施設の改修や空調設備、競技用具等の整備を進めます。また、海外からのキャンプを呼び込むため、多言語対応や無料公衆無線LANの整備を推進します。

※印については、巻末の用語解説を参照

□ボランティアの養成・確保【県・市町村・学校】

キャンプでは通訳や練習の補助、警備、観光ガイドなど、多数のボランティアの協力が必要となることから、それぞれの目的に沿ったボランティアの養成やボランティア間の連携体制の構築を進めます。

・世界選手権などプレ大会を含めたキャンプ誘致

□2015年世界陸上北京大会におけるキャンプ誘致【県・市町村・大学など】

2015年世界陸上北京大会のキャンプ誘致は、本県のキャンプ地としての評価を高め、2020年のキャンプ誘致につなげる絶好の機会です。こうした機会を捉え、強豪国を誘致し、ノウハウを蓄積するとともに、キャンプ地としての受入体制の向上を図ります。

□キャンプ誘致プロモーションツールの作成【県】

キャンプ地としての魅力を効果的に国内外に発信し、地域のイメージアップを図るため、リーフレットやホームページ、動画など、キャンプ誘致プロモーションツールを作成します。

□あらゆる機会・ネットワークを通じたキャンプ誘致プロモーション【県・市町村】

国際大会は各国の競技団体関係者との人脈を築く絶好の機会です。県内や国内で開催される国際大会において、各国競技団体関係者へのプロモーションを行うとともに、国内競技団体等のネットワークなど、あらゆる機会・手法を活用し、キャンプ誘致を働きかけていきます。

・パラリンピックキャンプ受入体制の整備

□キャンプ候補地のバリアフリー化【県・市町村・事業者】

パラリンピック選手が快適に練習できる環境を整えるため、競技場・宿泊施設はもとより、移動に利用する道路、周辺の観光施設を含め、キャンプ地のバリアフリー化を重点的に推進します。

□受入宿泊施設等従業員向け研修会の実施【県・市町村・宿泊事業者・観光事業者】

パラリンピック競技のキャンプ受入を希望する宿泊施設等の従業員を対象としたトップアスリートやサポーターへの対応方法などの研修会を開催し、パラリンピック選手等の受入体制を整えます。

□国内トップ選手によるモデルキャンプの実施【県・市町村】

全日本クラスのパラリンピック選手等によるモデルキャンプを実施し、キャンプ参加者の視点から競技施設、宿泊施設等のセールスポイント・課題を指摘してもらい、それらを踏まえて地域の誘致戦略を策定します。

○国際大会等の誘致

・世界選手権など国際大会の誘致推進

□国際大会の開催支援【県】

本県のスポーツ振興や魅力発信、地域の活性化にもつなげる国際スポーツ競技大会を誘致するため、大会開催に対する補助制度を創設します。

□競技団体との連携による国際大会・スポーツイベントの誘致【県・市町村・競技団体】

本県では様々な競技団体と連携して多くの国際大会が開催されてきました。こうして築いたネットワークを活用しながら、新たな国際大会やスポーツイベントの誘致を目指します。

○誘致に関する情報の一元化

・オリンピック・パラリンピック後も見据えたキャンプや国際大会等の誘致

□誘致に関する情報の一元化（コンシェルジュ機能）【県】

様々なスポーツイベントやキャンプ等の誘致を進めていくため、競技ごとに調整が必要となる、競技施設、宿泊施設など多岐にわたる事項についてワンストップで相談・支援を行う「スポーツコンシェルジュ」を設置します。

□キャンプ等の効果を一過性にしないための継続的な取組【県・市町村】

オリンピック・パラリンピックのキャンプ誘致で培ったノウハウや情報、人脈を生かしながら、大会後も継続して、様々なキャンプや国際大会の誘致を進めるとともに、スポーツツーリズム※に対応した情報の提供を行います。

○MICEの誘致

・MICE誘致の推進

□MICE誘致の推進【県・市町村・MICE事業者(*)】

オリンピック・パラリンピックに関連して開催される国際会議や、国内学会、展示会など、様々なMICEの誘致を推進することにより、開催都市の国際的ブランドイメージの構築や地域経済の活性化につなげます。

□関係機関との連携によるMICEの誘致【県・市町村・MICE事業者】

公益財団法人ちば国際コンベンションビューローを通じて、MICE誘致・支援事業を展開します。また、県と市町村の連携による国際会議への補助制度の活用や、MICE関係事業者との連携を強化し、本県のMICE競争力をより一層高めていきます。

(*)MICE事業者：会議施設、宿泊施設、会議運営事業者、旅行事業者など

□幕張メッセの機能強化と展示会等の積極的誘致【県・(株)幕張メッセ】

アジア有数のコンベンション施設である幕張メッセについては、さらに競争力のある施設とするための機能強化を図るとともに、株式会社幕張メッセと連携して、国際的な産業展示会や、音楽、文化系など新規分野のイベント等の誘致を積極的に進めます。

□アフターコンベンション※の魅力向上【県・MICE事業者】

公益財団法人ちば国際コンベンションビューローやMICE関係事業者と連携し、ユニークベニユール※の活用も含め、アフターコンベンションの魅力向上を目指します。

戦略2 競技力の向上・スポーツの普及

<目標>

オリンピック・パラリンピックの舞台で、本県選手が活躍することは、県民に感動と勇気を与えてくれます。オリンピック・パラリンピックに向け、ジュニアアスリートの発掘・育成・強化に取り組み、千葉県選手を一人でも多く輩出することを目指します。

2012年に開催されたロンドンパラリンピックでは、純粋に競技スポーツとして楽しむ多くの観客が会場を訪れ、大会は大いに盛り上がりました。一方、日本におけるパラリンピック競技の認知度は未だ高いとは言えず、競技スポーツとしての理解も十分ではありません。

パラリンピック選手との交流やパラリンピックボランティアとしての活動等を通じて、競技スポーツとしての魅力を広め、パラリンピック競技や障害者スポーツの普及につなげるとともに、障害の有無や年齢にかかわらず、共に支え合い、誰もが一緒にスポーツを楽しめる共生社会を目指していきます。

また、オリンピック・パラリンピックの開催は、様々な競技層、年齢層がスポーツを通じた健康づくりや生きがいづくりを再認識する契機となります。この機会を捉え、する・みる・ささえるスポーツを通して、元気と活力ある県民を増やすとともに、スポーツツーリズムによる本県への来訪者を増加させ、交流人口の増加による地域活性化につなげていきます。

<主な取組>

○2020年に向けた競技力の向上

・ジュニア世代の競技力強化

□基礎強化支援【県・競技団体】

国際大会等の視察や、海外・国内トップレベルの選手・チームの招聘、外部指導者の活用など、オリンピックを目指す高い意欲や意識を育てる活動を支援し、オリンピック出場を目指すジュニア世代の選抜選手の強化を図ります。

□特別強化支援【県・競技団体】

基礎強化支援に加え、海外・国内の遠征や強化合宿、ジュニアナショナルチームの選考会や全国大会への派遣、運動能力測定や医療費助成等の医科学サポートなど、オリンピック出場に向けた強化活動を支援し、ジュニア世代の競技力強化を図ります。

・障害者スポーツ選手の競技力強化

□競技組織の支援体制の構築【県・競技団体】

パラリンピックに一人でも多くの千葉県選手を輩出するため、関係団体と連携し、競技団体の組織化を図り、強化体制を確立します。

□パラリンピックアスリートの発掘【県・競技団体】

千葉県障害者スポーツ大会や特別支援学校の各種大会参加者など、運動に対する意欲や能力の高い選手のパラリンピック競技への興味・関心を高めるとともに、競技に参加できる環境の整備を進めます。

□パラリンピックアスリートの強化【県・競技団体】

パラリンピックでの実施が予定される22競技の選手強化を図るため、国内・海外遠征や競技用具の整備を支援するとともに、ドクター・トレーナーの派遣など医科学サポートの充実を図ります。

□オリンピック選手とパラリンピック選手の一体となった強化【県・競技団体】

競技種目の特性や障害の状態等も踏まえながら、可能な限りオリンピック・パラリンピックに挑戦する選手が同じ環境で練習することにより、オリンピック選手とパラリンピック選手が一体となった強化が図れるよう、競技団体と連携していきます。

○パラリンピック競技や障害者スポーツの普及・振興

・パラリンピック競技や障害者スポーツの普及

□障害者スポーツ選手との交流及び共同学習【県・市町村・学校・競技団体】

障害者トップアスリートとの交流や共同学習を実施することにより、障害者スポーツの魅力を伝えるとともに、パラリンピック競技を競技スポーツとして楽しむ風土を醸成し、パラリンピックへの機運を盛り上げていきます。また、こうした活動を通じて、障害に対する理解を深め、共生社会の実現を目指します。

□障害者スポーツ環境の充実【県・市町村・学校・競技団体】

障害のある人がスポーツ活動を身近な地域で継続して行えるよう、地域のスポーツ施設、社会福祉施設、学校施設などの活用や、施設のバリアフリー化を進め、障害者スポーツ環境の充実を図ります。また、障害者スポーツの体験会、合同練習会、競技会等を通じ、障害のある人のスポーツに接する機会を確保し、心身の健康の向上を図るとともに、スポーツ・レクリエーション活動を通じて、障害のある人の社会参加につなげます。

□障害者スポーツにおける競技ボランティア、介助者の養成【県】

パラリンピックでは、ボランティアの役割がより重要となることから、さわやかちば県民プラザで実施しているボランティア体験講座等のノウハウを活用しながら、パラリンピックボランティアの養成を目指します。

○県民のスポーツ振興や健康づくり機運の醸成

・する・みる・ささえるスポーツの推進

□子どもたちが、オリンピック・パラリンピックを「みて」「ふれて（体験）」「ささえて（チーム、選手の応援）」感動を体験するための取組【県・市町村・競技団体】

様々なスポーツの国際大会やキャンプ、イベントを通じ、一流選手の活躍を間近に見たり、応援したりすることや、学校においてオリンピック・パラリンピックの歴史や意義などを学ぶことで、子どもたちのスポーツへの関心を高めるとともに、オリンピック・パラリンピックへの機運を盛り上げていきます。

□生涯スポーツの推進【県・市町村・学校・競技団体】

子どもから大人、高齢者や障害のある人など県民の誰もが、日常的にスポーツに親しみ、心身共に充実した活力ある生活を送れるよう、個人の運動やスポーツへの主体的な取組を推進するとともに、ライフスタイルに応じたスポーツ環境の充実を図ります。

□人づくりの推進【県・市町村・大学・競技団体】

近年、「する」「みる」スポーツに加え、「ささえる」スポーツの重要性が高まってきていることから、指導者やトレーナー、スポーツボランティアなど、スポーツを支える人材の育成を進めます。

□地域によるスポーツイベント等の開催の推進【県・市町村・競技団体】

県民の「する・みる・ささえるスポーツ」のすそ野の拡大につなげるとともに、本県の有する様々な魅力を発信していくため、「ちばアクアラインマラソン」などのスポーツイベントの開催を推進します。

・スポーツ環境の整備

□千葉県総合スポーツセンターの再整備【県】

本県の中核的スポーツ施設として位置付けられている千葉県総合スポーツセンターについて、国際大会や海外チームのキャンプ等で有効に活用できるような施設整備計画を検討します。

□学校体育施設の開放【県・市町村】

学校体育施設を開放し、県民に身近なスポーツ環境として提供することは、地域スポーツの推進につながることから、小・中学校や高等学校等の開放促進に努めます。

□総合型地域スポーツクラブ※設立の推進【県・市町村・大学・競技団体】

県・市町村・学校・スポーツ関係団体等の連携のもと、総合型地域スポーツクラブの設立や、既存クラブの更なる発展を図り、地域スポーツ環境の整備を推進します。

□スポーツ情報の収集と提供の充実【県】

県民誰もがスポーツに参加しやすくなるよう、市町村やスポーツ関係団体と連携したスポーツ情報提供システムを構築し、的確でわかりやすい情報の提供を目指します。

・スポーツを活用した地域の活力づくり

□スポーツツーリズムの推進【県・市町村】

千葉県は、沖に流れる黒潮（暖流）の影響を受け、豊かな自然と温暖な気候に恵まれており、様々なスポーツを楽しむ絶好の環境があります。こうした本県の自然・地勢、スポーツ施設、観光施設を生かし、スポーツツーリズムを推進します。また、これまで築いた人脈の活用や国内大学等への働きかけを積極的に行い、スポーツツーリズムによる来県者の増加を図ります。

□プロチームやトップアスリートによる地域との交流や地域の活性化【県・市町村・学校・競技団体】

プロスポーツチームによる地域との交流や地域貢献活動は、子どもたちに夢を与えるとともに、地域密着を目指す各チームにとっても意義ある取組となることから、プロスポーツチームや本県のトップアスリートによるスポーツ教室等の開催、講師の派遣等を推進します。また、プロスポーツチームの試合には県内外から多数の観客の来訪が見込まれることから、観光PRや地域物産品の販売など、地域の活性化につながる効果的な千葉県の情報発信を図ります。

戦略3 成田空港の利便性向上、交通ネットワーク・アクセスの強化

<目標>

2020年を目標として訪日外国人旅行者数2,000万人を目指す取組が全国的に進められる中で、年間発着枠30万回化やオープンスカイ※の進展、さらに第3旅客ターミナルビルの供用開始など大きな転換点を迎える成田空港については、国際線及び国内線ネットワークの更なる拡充や成長著しいLCCの拠点化を図ることにより、グローバルハブ空港※としての機能強化に取り組みます。

これに加え、オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、今後、成田空港を利用する人や物が増大することが予想されます。空港利用を更に促進するとともに、この人・物の流れを県内へ取り込むことにより、本県経済の活性化を目指します。

成田空港に降り立った選手や観客が、ストレスを感じることなく、空港と選手村・競技会場はもとより、県内外へスムーズに移動できるよう、鉄道・バスの更なる利便性の向上を図るとともに、東関東自動車道・京葉道路や圏央道・東京湾アクアライン等を活用した交通ネットワークの強化を図ります。また、空港周辺道路の整備、主要な道路の交通渋滞の改善など交通の円滑化を進めます。

さらに、県内観光地へのアクセスとなる主要な道路の整備や交通機関相互の円滑な接続を図り、鉄道、バス、タクシー、レンタカーなど様々な交通手段を活用して県内周遊を楽しめる仕組みづくりを進めます。

<主な取組>

○成田空港のネットワークの強化・充実

□国際線ネットワークの強化【成田国際空港株】

年間発着枠30万回化やオープンスカイの進展を最大限に活用して、路線誘致を積極的に展開し、成田空港の強みである豊富でバランスのとれた国際線ネットワークの強化に取り組みます。

□LCCネットワークの拡充【成田国際空港株】

第3旅客ターミナルビルの供用開始を契機に、成長著しいLCCの拠点化を一層推進し、国内線をはじめアジア近距離路線などLCCネットワークの更なる拡充に取り組みます。

□成田空港の利用促進と人・物の流れの取り込み【成田空港活用協議会】

企業や団体、県、市町村など150以上の団体が参加する協議会により、国内線利用者の県内観光やインバウンド※の推進など、官民が連携して、成田空港のポテンシャルを県内経済の活性化につなげるための取組を進めます。

○成田空港の利便性及び安全性の向上

□早朝・深夜利用等LCC就航への対応【成田国際空港(株)・鉄道事業者・バス事業者】

LCCの就航による早朝・深夜の利用客の増加に伴い、カプセルホテルの導入や、鉄道・バスの早朝・深夜運行などの対応が進んでいます。今後もLCCをはじめとした利用客の多様なニーズに応えるため、更なる利便性の向上について検討を進めます。

□ビジネスジェットの利用促進【成田国際空港(株)】

オリンピック・パラリンピック開催に伴いビジネスジェットを利用して我が国を訪れる方々のニーズに対応するため、ビジネスジェット受け入れを推進し周知を図るなど、ビジネスジェットの利用促進に取り組みます。

□ノンストップゲート化※の推進【成田国際空港(株)・県警】

空港ゲートでの検問方法を見直し、ノンストップゲート化を進めることにより、警備レベルを維持しつつ利用者の利便性・快適性の向上を図るとともに、空港自体が観光地として人が集まるような魅力的な施設づくりを進めます。なお、国際テロ情勢等によっては、成田空港の安全確保のため検問も含め各種警備対策を行います。

□危機管理及び安全・保安体制の強化【成田国際空港(株)・県・県警・消防】

地震、暴風雨等の自然災害や航空機事故等への対応、感染症対策などの危機管理体制の充実・強化を図るとともに、利用者が安心して空港を利用できるよう、安全・保安体制の一層の強化を進めます。

○交通ネットワークの強化・充実

・空港から県内外へのアクセスの強化

□空港との道路アクセスの強化【県・県警・市町村・道路管理者】

東京湾アクアラインと一体となって首都圏の高速道路ネットワークを構成し、首都圏の各都市と成田空港を結ぶなど、経済の活性化や国際競争力の強化に大きく貢献する圏央道の整備促進に取り組みます。また、成田空港と東京都心をつなぐ重要な路線である京葉道路について、渋滞緩和に向けた対策を進めます。

□空港周辺道路の交通円滑化【県・県警・市町村・道路管理者】

空港周辺道路の整備促進に取り組み、主要な道路の渋滞緩和に向けた対策を進めます。

□空港アクセスの充実【県・成田国際空港㈱・鉄道事業者・バス事業者・タクシー事業者】

東京・新宿・池袋などへ直通運行する成田エクスプレスや、空港と都心を最速30分台で結ぶスカイライナー、豊富なネットワークを持つ高速バス、空港から都内まで定額運賃で利用できるタクシーなど、空港アクセスは料金・目的地・移動時間による選択肢が広がり、利便性が高まっています。オリンピック・パラリンピックの開催により利用者の増加が見込まれる中で、これらの多様な交通手段の円滑な運行について更に万全を図るとともに、空港アクセスの利便性を広くアピールし、一層の利用促進を図ります。

□レンタカーの活用【県・成田国際空港㈱・レンタカー事業者】

成田空港に降り立つ国内外からの観光客が、気軽に県内を周遊できるよう、鉄道やバス、タクシーに加えて、レンタカーを利用しやすくするなど、空港から観光地へのアクセス手段の充実を図ります。

・県内各地を結ぶ交通ネットワークの充実

□キャンプ誘致や観光地づくりに向けたアクセスの整備【県・市町村・鉄道事業者・バス事業者】

オリンピック・パラリンピックのキャンプ誘致や魅力ある観光地づくりのための基盤となる道路を重点的に整備します。また、キャンプ地や観光地へ向かう鉄道やバスのアクセスについて検討を進めます。

□周遊手段の充実【県・市町村・鉄道事業者・バス事業者・タクシー事業者】

県内の主要鉄道駅や高速バスターミナルなどの交通拠点において、地域内の観光地を結ぶ路線バスやタクシーとの接続の円滑化を図り、地域が一体となった交通ネットワークの充実を図ります。

□交通安全施設の整備【県・県警・市町村】

交通の円滑化を図るため、交通量の増大等の交通環境の変化に応じて、交通安全施設等の整備を図ります。

・大会期間中の円滑な交通の確保

□オリンピックレーン※の設置【県警・道路管理者】

オリンピック・パラリンピック期間中に、各国の要人や選手や役員、メディアなどの大会関係者が、成田空港から選手村や競技会場へスムーズに移動できるよう、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が主体となり構成される2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会・輸送調整会議により示される方針に従い、関係機関と連携してオリンピックレーンの設置に向けた検討、調整を進めます。

□県内における輸送力の確保【バス事業者】

大会組織委員会等の要請に基づき、オリンピック・パラリンピック選手及び大会関係者の輸送手段を確保するとともに、県内における輸送力確保の方策を検討します。

戦略4 バリアフリー化の促進

<目標>

オリンピック・パラリンピック開催を契機に本県を訪れる人々が、県内をスムーズに移動し、快適に滞在できるよう、交通機関や競技施設、宿泊施設等について利用者の視点に立った施設の整備を進め、ハード面でのバリアフリー化を一層促進します。

また、障害のある人や高齢者、さらに外国人などが安心して滞在や観光を楽しむことができるよう、交通機関や宿泊施設などで適切なサポートができる人材の育成や、バリアフリーに関する情報提供の充実など、ソフト面でのバリアフリー化を進めます。さらに、パラリンピックの開催を契機として、障害のある人との交流を深めることにより、障害のある人への理解を広げるための取組も進めます。

これにより、本県を訪れる人々が、障害のある人・障害のない人も高齢者も、一緒に観戦や観光を楽しめるような地域づくりを進めます。

<主な取組>

○障害者や高齢者など利用者の視点に立った施設の整備など、ハード面でのバリアフリー化

・オリンピック・パラリンピックを契機に多くの利用者が見込まれる空港や主要駅などの旅客施設、車両等の重点的なバリアフリー化

□空港【成田国際空港株】

障害の有無や国籍・性別などを問わず、誰でも利用しやすいユニバーサルデザイン※の考え方に立った施設の整備を進めます。また、バリアフリー動線の複数化など、さらにきめ細やかなバリアフリー化についても検討を進めます。

□鉄道駅【鉄道事業者】

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（以下「バリアフリー法」）に基づき、エレベーター、ホームドア、点状・線状ブロック、スロープ、手すり、多目的トイレなど、施設の形状に応じた設備の整備を進めます。また、パラリンピックのキャンプ誘致を進める地域のアクセルート上の拠点となる駅については、市町村など関係機関と連携し、バリアフリー化の必要性について検討を進めます。

□バス【バス事業者】

バリアフリー法に基づき、道路の形状など地域の実情に応じて、低床バスやノンステップバスの導入を進め、障害のある人や高齢者などが気軽に安心してバスを利用できる環境の整備を進めます。

また、パラリンピックのキャンプ誘致を進める地域については、リフト付きバスの導入も含め、車両のバリアフリー化を進めます。

□タクシー【タクシー事業者】

地域の実情や利用者の動向に応じて、障害のある人や高齢者をはじめ、誰でも安全・簡単に利用できるよう、ユニバーサルデザインタクシーをはじめとする福祉タクシーの導入を進めます。

・ キャンプ関係施設や宿泊・観光・ショッピングなどの施設のバリアフリー化

□キャンプ関係施設（競技施設等）のバリアフリー化【施設管理者】

エレベーター、点状・線状ブロック、スロープ、手すり、客席、トイレ、更衣室、空調、備品など、施設の形状や利用者の動向に応じて、選手や観客が安全・快適に利用できる設備の整備を進めます。特にパラリンピック競技関係施設については障害のある人が利用できるトイレの数を増やすなど、競技者の視点に立ったバリアフリー化を進めます。

□宿泊・観光・商業施設等のバリアフリー化【施設管理者】

パラリンピックのキャンプ周辺施設を中心に、施設の形状や利用者の動向に応じて、点状・線状ブロック、スロープ、手すり、多目的トイレなどの整備により、バリアフリー化を進めます。

□事業者、施設所有者への周知【県・市町村】

事業者や施設所有者が施設を改修する際には、バリアフリーに配慮した改修が行われるよう、バリアフリーに関する制度の周知を図ります。また、施設の改修や新設を行う事業者には、バリアフリーに加え、誰もが使いやすいユニバーサルデザインの考え方を導入した施設の整備が行われるよう、ユニバーサルデザインの理念の普及に努めます。

・ 空港や駅などの拠点から公共施設など多くの人が利用する施設までの移動をスムーズにするための、重点的・一体的なバリアフリー化

□歩行空間のバリアフリー化【県・県警・市町村】

歩道や信号機などのバリアフリー化を進め、障害のある人や高齢者などが安全にまちの中を移動できる環境を整備します。特にパラリンピックのキャンプ誘致を進める地域については、重点的に整備を進めます。

○ソフト面でのバリアフリー化

・人材の育成

□交通機関や宿泊・観光・商業施設などの職員・従業員の理解促進と対応力の向上【県・市町村・観光事業者など】

交通機関や宿泊・観光・商業施設などの職員が、障害のある人や高齢者、さらに外国人などへの理解を深め、適切に対応できるよう、講習会や研修などを実施するとともに、職員のサービス介助士や訪問介護員（ホームヘルパー）等の資格取得を促進するなど人材の育成を進めます。また、語学研修の実施や、翻訳アプリなどICT※も活用しながら、多言語対応を進めます。

□ボランティアなどの対応力の向上【県・市町村】

パラリンピックのキャンプや国際大会などをサポートするボランティアが、障害のある人や外国人などに適切に対応できるよう、介助・支援の方法や語学に関する講習会などを開催します。

・情報提供の充実

□バリアフリーマップなどの普及促進【県・市町村】

多くの人が利用する県内の施設についてバリアフリー情報を提供している「ちばバリアフリーマップ」の更なる充実を図るとともに、市町村やNPOなど様々な主体が作成しているバリアフリーに関連する情報について、誰でも必要な情報に手軽にアクセスできる環境づくりを進めます。

また、障害の特性に応じた情報提供・コミュニケーション手段への配慮に努めます。

○障害のある人などへの理解の促進や心のバリアフリーの推進

□地域住民への広報・啓発【県・市町村】

バリアフリーや様々な人権をテーマとする講習会などの開催により、障害のある人や高齢者、外国人などに対する理解の促進を図るとともに、誰もがお互いを理解して支え合う共生社会の実現に向けた意識の醸成を図ります。また、多目的トイレや障害者等用駐車場など、障害のある人などに配慮した施設について、適正な利用を促すための広報・啓発活動を進めます。

□学校教育【県・市町村】

学校において、福祉車両を活用したバリアフリー教室などを開催し、障害者や高齢者への理解の促進を図ります。

また、障害者アスリートとの交流や、障害のある子どもたちと障害のない

子どもたちとの共同学習などにより、障害のある人とない人が互いに理解し合う場づくりを進めます。

障害のある人だけでなく、高齢者とのふれあいなどの福祉教育を通して、バリアフリーやボランティアについての理解を深め、お互いを尊重し個性を認め合う心や、人権に関する意識の醸成を進めます。

□障害のある人に関するマークの普及【県・市町村】

「聴覚障害者標識」や「ほじょ犬マーク」など障害のある人に関するマークの周知・啓発により、障害のある人への支援や理解の促進を図ります。

戦略5 魅力ある観光地づくり

<目標>

首都圏に位置し、成田・羽田両空港からの近接性と多彩な観光資源に恵まれている本県には、毎年多くの観光客が訪れています。オリンピック・パラリンピックに向けて、国内外の方々から「選ばれる観光地」として更にステップアップを図るため、目に見えないおもてなしである「安全・安心の確保」、一人ひとりの満足感を高める「質の高いおもてなしの提供」、地域の創意工夫による「観光地としての新たな魅力の創出」について、県全体の視点と地域別の視点の双方から取り組んでいきます。

そのため、日頃から、地域が一体となった防犯対策や、災害時の観光客の安全確保への取組を進め、安心して滞在できる環境づくりを進めます。

また、2度、3度と訪れたい観光地を目指し、旅先での出会い一つ一つが記憶に残るような、質の高いおもてなしを提供できるよう、地域のおもてなし力の向上を図ります。

さらに、地域が主体となって、千葉ならではの魅力的な食材やお土産、地域の資源や創意を活かした新たな観光需要の開拓などにより、多くの方々に「行ってみたい」と思われるような、観光地としての新たな魅力の創出に取り組みます。

<主な取組>

○観光客の安全・安心の確保

・安全・安心のまちづくり

□観光客に関する災害対策【県・市町村・観光関連事業者など(*)】

観光施設や公共交通機関等における耐震性向上や災害対応マニュアルの作成など、ハードとソフトの両面から県内全域の防災力の向上を図り、観光客が安心して訪れることができる環境づくりを進めます。

□観光客の犯罪被害の防止【県・県警・市町村など】

防犯意識の醸成や犯罪の起こりにくい環境の整備を進めることで地域の防犯力の向上を図り、観光客の犯罪被害の防止に努めます。

・観光客への情報提供

□旅先での防災情報の提供【県・市町村・観光関連事業者など】

土地勘があまりない旅先での地震や津波、台風などによる災害から観光客の安全を確保するため、観光客への防災情報の提供に努めます。

(*)観光関連事業者など：観光事業者、宿泊事業者、飲食サービス事業者、交通事業者など

□観光客のトラブルサポート【県・市町村・医療機関・観光関連事業者など】

旅先でのけがや病気の際に必要な医療サービスや、旅先での事業者とのトラブル対応について、観光客への情報提供に努めます。

○観光地の受入環境の整備・おもてなし力の向上

・受入環境の整備

□観光地のトイレ整備・美化【県・市町村・観光関連事業者など】

観光客の満足度を高め、「来て良かった」、「また来たい」と思われる観光地を目指すため、観光地のトイレ整備・美化を推進します。

□バリアフリー化の促進【県・市町村・観光関連事業者など】

高齢者も障害のある人もない人も、誰もが移動しやすく、観光を楽しめるよう、施設等のバリアフリー化を促進するとともに心のバリアフリーの推進に取り組めます。

□ベンチや花などの町並みの景観形成【県・市町村など】

観光地における景観の質と快適な環境の向上を図り、観光地の魅力を高めるため、観光客の視点に立って、ベンチや花などの町並みの良好な景観形成を図ります。

□ゆったりくつろげる宿泊の提供【観光関連事業者など】

観光客がゆっくりくつろげる宿泊を提供するため、宿泊施設において、観光客の視点に立った、くつろげる部屋、温泉、食事などのサービスの充実を図ります。

また、地元文化に触れあっていただけるよう、ペンション、民宿等と協力した「民泊」の活用についても検討を行います。

・おもてなし力の向上

□心に残る笑顔の接客【観光関連事業者など】

訪れた先々で、相手の立場に立った、あたたかいおもてなしの心でお迎えするため、宿泊施設、観光施設、店舗、公共交通機関等における心に残る笑顔の接客を推進します。

□地域をあげての「おもてなし」機運の醸成【県・市町村など】

観光施設や宿泊施設などの観光事業者のみならず、地域をあげて、千葉県ならではの「おもてなし」機運の醸成を図ります。

○観光地としての新たな魅力の創出

・観光資源の磨き上げ

□喜ばれるお土産の開発【県・市町村・観光関連事業者など】

豊富な海の幸、山の幸や地域の伝統・生活文化などと結びつけた、千葉ならではの土産の開発を、地域ごとにターゲットを定め、進めていきます。

□おいしい料理の提供【県・市町村・観光関連事業者など】

おいしい料理は旅の大きな楽しみであり、リピーター確保の有力な要素ともなることから、県内各地の四季折々の見た目にも美しい和食、魅力的な郷土料理や地酒、地域の特色を活かしたB級ご当地グルメを良質なサービスと共に提供します。

□農観連携【県・市町村・観光関連事業者など】

農山漁村地域の魅力と観光需要を結びつけるため、安心安全で美味しい食材を提供する一次産業と観光産業の連携を進めます。

□観光客に喜ばれる参加体験型イベントなどの推進【県・市町村・観光関連事業者など】

観光客も参加体験できるお祭りやイベントの開催などを進め、地域の人たちと観光客とのふれあいや交流を推進します。

・新たな観光需要の開拓

□海岸・砂浜等の利活用【県・市町村など】

癒し、健康、スポーツなど海の持つ多様な機能に着目して、海岸・砂浜等の新たな利活用方策を検討します。

□I R（統合リゾート）※導入可能性の検討【県・市町村など】

観光地としての新たな魅力を創出するため、I R（統合リゾート）導入可能性の検討を行います。

□ニュー・ツーリズム※の推進【県・市町村・観光関連事業者など】

地域のあらゆる資源を活用し、新たな観光需要を掘り起こすため、グリーン・ブルーツーリズム、スポーツツーリズム、ロケツーリズム、ショッピングツーリズム、医療ツーリズムなど、多様な嗜好のニーズに即したニューツーリズムを提案します。

□二次交通の整備による周遊観光の推進【県・市町村・観光関連事業者など】

公共交通機関だけでは訪問しづらい地域にも、観光客を呼び込むため、レンタカーやカーシェアリング、レンタサイクル等を活用した千葉の周遊観光を推進します。

戦略6 外国人受入体制

<目標>

本県の各観光地を訪れる外国人観光客が、言葉の壁や情報収集の不自由さなどを感じることなく、安心して快適に過ごすことができるよう、「受入環境の整備」を図ります。また、県内各地域がそれぞれの強みを活かして、「和の心」と「異文化への理解」を合わせ持ち、外国人からも高い評価を受ける、ワンランク上の観光地づくりに取り組み、オリンピック・パラリンピック開催年のみならず、その前後も多くの外国人が訪れ、満足する「国際観光地CHIBA」を目指します。

そのため、外国人観光客が、言葉や生活文化の違いから不安を感じることがないように、公共施設等における多言語での案内表記や、様々な情報を入手するための無料公衆無線LANの整備などに取り組みます。

また、世界の様々な国や地域の食文化などに配慮したおもてなしを提供できるよう、異文化への理解やコミュニケーション力の向上を図るとともに、外国人が魅力を感じる日本らしい歴史風土や伝統文化など、地域に残る様々な「和の心」を発掘し、発信するため、私たち自身が、自らの地域の歴史や文化を再認識し、外国人にアピールできるよう、磨き上げていきます。

<主な取組>

○外国人観光客の受入環境の整備

・多言語表記・案内の充実

□宿泊施設等における多言語表記等【県・市町村・観光関連事業者など】

世界の様々な国や地域から訪れる観光客が、言語や文化の壁を超え誰でも安心して旅を楽しめるよう、宿泊施設、文化施設、医療機関、観光施設、飲食店、小売店、公共交通機関等における案内やメニューについて、英語などの多言語表記や誰にでも分かりやすいピクトグラム※の表記を推進します。

□道路案内標識、観光案内板、避難所誘導看板等の公共空間における多言語表記等【県・市町村・観光関連事業者など】

本県の各観光地を訪れる外国人観光客が安心して滞在・周遊できる環境を整備するため、道路の案内標識、観光案内板、避難所誘導看板等の公共空間における、英語などの多言語表記や誰にでも分かりやすいピクトグラムの表記を推進します。

□外国語対応の観光案内所の設置【県・市町村など】

初めて本県を訪れる外国人観光客にも必要な情報を母国語で提供できるように、多言語対応の観光案内所の設置を進めます。

・外国人対応人材の育成

□宿泊施設等のスタッフの外国語対応力等の充実【観光関連事業者など】

海外から訪れた人々の安心感や満足感を高めるため、宿泊施設や店舗、公共交通機関等のスタッフの外国語対応力等の充実に図ります。

□外国語観光ボランティアガイドの育成【県・市町村など】

本県の各観光地への理解を深めてもらうため、地域の観光スポットを案内する外国語観光ボランティアガイドの育成を進めます。

□語学ボランティアなどの人材育成【県・市町村・大学など】

外国人観光客が地域住民とのふれあいを通じて、日本文化や観光を楽しむことができるよう、語学ボランティアなどの養成を図ります。

・無料公衆無線LANの整備等

□外国人向けの無料公衆無線LAN環境整備の促進【県・市町村・観光関連事業者など】

日本を初めて訪れた外国人観光客でもタブレットやスマートフォンからインターネットを通じて、移動ルートや移動手段、観光情報などを外国語で無料で入手することができるよう、主要な観光地や観光施設、文化施設、宿泊施設、鉄道・バス等の公共交通機関等における無料公衆無線LANの整備を推進します。

□外国人にも使いやすいトイレの整備等【県・市町村・観光関連事業者など】

洋式トイレの整備や使い方の多言語表記など、外国人も快適に利用できる観光地のトイレ整備を進めます。

・外国人観光客への情報提供等の強化

□タブレット端末向けの情報提供システム、コンシェルジュ機能の検討【県・市町村・観光関連事業者など】

多言語に対応した千葉県観光地や宿泊施設、観光施設、文化施設、飲食店等の情報を、スマートフォンやタブレットへ提供するシステムやコンシェルジュ機能を検討します。

□外国人観光客向け情報提供の充実【県・市町村・観光関連事業者など】

英語を中心とした多言語による災害や犯罪など緊急時の対応、医療等の総合的な情報について、外国人観光客への情報提供の充実に努めます。

□犯罪被害外国人観光客の増加対策【県警など】

外国人観光客の増加により、外国人が被害者等になる事件が増加する恐れがあることから、犯罪捜査を迅速・適正に進めるための民間通訳人の確保等に努めます。

○外国人へのおもてなし力向上

・コミュニケーション力の向上

□学校や地域における外国人とのコミュニケーション力の向上【県・市町村など】

オリンピック・パラリンピックを契機として県民が訪日外国人等と接する機会がこれまで以上に増えていくことから、積極的に外国人ともコミュニケーションをとり、訪日外国人をあたたかい「おもてなし」の心で迎えるため、学校や地域において語学力の向上を図ります。

□外国人とのふれあいの場の提供【県・市町村など】

大会の成功に向け、多くの県民の大会への参加や理解を深めるため、外国人も参加できるお祭りやイベントを開催するなど、外国人観光客等とふれあい、交流できる機会の促進を図ります。

□異文化理解の深化【県・市町村など】

多様な価値観、異文化を尊重する、あたたかい「おもてなし」の心を醸成し、子どもたちがボランティア活動への関心を高め、積極的に参加する機運を高めるなど、学校や地域において異文化への理解を深めます。

・外国人観光客へのおもてなしの提供

□世界各国の生活習慣や食文化への配慮【県・市町村・観光関連事業者など】

世界の様々な国や地域の生活習慣、食文化に配慮した、あたたかい「おもてなし」ができるよう、官民連携して取り組んでいきます。

□免税店の拡大【県・市町村・観光関連事業者など】

消費税免税対象品が拡大されたことを踏まえ、外国人観光客が免税でのショッピングを楽しめるよう、消費税免税店等の拡大を進めます。

・外国人にアピールできる“クールCHIBA”の推進

□おいしい和食・郷土料理の提供【県・市町村・観光関連事業者など】

和食は世界遺産にも登録され、外国人観光客にとっておいしい和食を食べることが旅の目的の一つとなっています。このため、和食の深い魅力を伝え、地域全体で、県内各地の四季折々の食材を採り入れた見た目にも美しい和食や魅力的な郷土料理を提供します。

□外国人向け旅行商品の開発【観光関連事業者など】

オリンピック・パラリンピック及び大会後も見据えて、防災学習や、伝統文化の体験プログラムなど、日本あるいは、千葉でしか体験できない旅行商品の開発・プロモーションを行います。

□外国人に喜ばれるお土産の開発【県・市町村・観光関連事業者など】

千葉を訪れる様々な国や地域の方々の、生活文化や嗜好を研究した上で、県内各地域の特産品を活用した、外国人に喜ばれるお土産の開発を進めていきます。

戦略7 危機管理・安全対策

<目標>

「安全・安心」は、海外から本県を訪れる人々にとって、大きなおもてなしの一つです。成田空港を有する本県には、オリンピック・パラリンピック期間中、多くの国と地域から政府要人、選手団、観戦・観光客が訪れることから、本県を訪れる人々が安心して滞在できるよう、万全の準備と対策を行ってまいります。このため、国や関係機関との緊密な連携のもと、テロ等違法行為の未然防止など大会の安全な運営に向けて警備の強化を図るとともに、感染症対策や食品・生活衛生対策等の健康危機管理対策を進めます。

また、オリンピック・パラリンピックを契機に、防犯カメラ、移動交番、コンビニ防犯ボックス等の整備、拡充など、治安対策を強化するとともに、交通安全施設の整備等を通じた交通安全対策を推進し、安全で、安心して暮らせる社会づくりを推進します。

さらに、国内外から多くの人々に訪れてもらえるよう、安全・安心な本県の姿を国内外の人々に広くアピールしていきます。

<主な取組>

○テロ等違法行為の未然防止

・警備体制の強化

□国際海空港対策（水際対策）【県・県警】

テロ等違法行為の水際対策、違法行為の未然防止を図るため、関係機関と連携を図り、成田空港、県内の国際港湾施設及び大会関連施設等における警備体制を強化します。

□公共交通機関・ライフライン等の安全対策【県警・各事業者】

テロ等違法行為の標的となる可能性が高い鉄道等公共交通機関、電気・ガス・水道等の重要インフラ施設及び大規模集客施設等の安全を確保するため、警察及び各事業者が連携して警戒を強化します。

□自主警備体制の強化【警備関係団体】

大会関連施設や集客施設等の安全を確保するため、大会組織委員会等から示される方針に従い、関係機関が連携して、警備員の養成・確保に向けた検討を進めます。

□ネットワークの構築【県警・医療関係団体・交通関係事業者】

テロ等違法行為の未然防止を図るため、爆発物原料取扱者、旅館業者、レンタカー業者、インターネットカフェなどの事業者と緊密に連携し、不審情報の連絡・通報体制を構築するとともに、不審情報の収集のため、県民及び事業者に対する広報・啓発活動を行います。

・ 装備、資機材の整備

□ 装備・資機材の整備【県警】

テロ等違法行為の未然防止、発生時の犯人の迅速な検挙・逃走犯人の追跡及び採証・検証活動のため、必要な装備、資機材を整備します。また、大会関連施設等の現場で活動する車両や警察官の通信を円滑にするため、通信機器等の整備を図ります。

・ サイバーテロ対策

□ サイバー攻撃対策の推進【県警】

大会関連施設及び関係機関に対する国内外からのサイバー攻撃に対処するため、関係機関と連携し、サイバー攻撃の未然防止及び同種事案の検挙等を図ります。また、関係機関との共同訓練を実施するなど、官民連携によるサイバーテロ対策を推進します。

・ 毒物劇物の安全確保対策

□ 毒物劇物取扱施設における適正管理の徹底【県・保健所設置市（千葉・船橋・柏）・関係団体】

毒物劇物を業務上取り扱う施設において、施錠の徹底等の盗難防止対策や紛失防止対策の強化等の管理の徹底を図るとともに、関係法令に基づく譲渡・交入手続きの遵守及び使用目的等の確認を励行します。

○健康危機管理対策

□ 感染症対策【県・市町村・感染症指定医療機関・医療関係団体】

感染症の県内発生を早期に発見、対応できるよう関係機関の連携を強化します。また、予防接種や手洗い等の基本的な予防策の啓発や県内の発生状況等の情報収集に努めるとともに、対策マニュアルの充実を図ります。

□ 食品・生活衛生対策【県・食品関係団体】

国内外から来県する人々に対する食品・生活衛生対策を推進するため、食品提供施設及び宿泊施設等に対する監視・指導を行います。また、県内各地で講習会等を開催し、食品及び生活衛生思想の普及を図ります。

□専用水道等の飲料水の安全確保対策【県、市、関係団体(*)】

関係機関の連携のもと、専用水道等の調査・指導を行うとともに、各施設における自主管理を強化します。また、専用水道等の飲料水による健康被害の発生に備え、原因究明を迅速に行うため、検査体制を整備します。

□選手のドーピング防止対策【県・医療関係団体】

禁止物質が含まれている市販薬をリスト化し、判別を容易にします。また、医薬品等の使用に伴う意図しない禁止薬物の摂取を防止するため、選手等からの相談に応じるスポーツ・ファーマシストを養成し、相談体制を構築します。

○まちの安全・安心

・治安、防犯対策

□治安・防犯インフラの整備【県警・県・市町村】

犯罪の企図防止及び早期検挙を図るため、防犯カメラ、移動交番、コンビニ防犯ボックス等の整備・拡充を進めます。

□防犯ボランティアに対する支援【県警・県・市町村・防犯関係団体】

地域における防犯力の向上を図るため、防犯ボランティアによる継続的な防犯パトロールや見守り活動等を支援します。

□通訳・翻訳員の養成【県警・民間語学学校】

通訳・翻訳員の養成のため、民間語学学校等への入校教育を行うとともに、民間通訳の確保のための諸対策を行います。

・交通安全対策

□交通安全対策の推進【県警、道路管理者】

交通事故の防止を図るため、交通量の増大等の交通環境の変化に応じて、交通安全施設等の整備を図ります。また、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの醸成に努めます。

・外国人観光客への情報提供等の強化

□外国人観光客向け情報提供の充実【県・市町村・観光関連事業者など】

英語を中心とした多言語による災害や犯罪など緊急時の対応、医療等の総合的な情報について、外国人観光客への情報提供の充実に努めます。

(*)関係団体：専用水道管理者、宿泊事業者、飲食サービス事業者など

戦略8 機運の醸成・国際交流の促進

<目標>

オリンピック・パラリンピックは、成熟した我が国の姿を世界に向けて発信する大きな契機となるものであり、本県としても、大会の成功に向け機運を盛り上げ、県民一丸となって協力することが必要です。このため、県内各地域におけるオリンピック・パラリンピック関連のイベントや企画展示を開催するとともに、キャンプ等で本県を訪れる選手等と触れ合い、交流できる機会を増やします。

また、大会期間中及びその前後には、世界の国・地域から多くの人々が本県を訪れます。社会のグローバル化やボーダレス化が拡大、進行する中、オリンピック・パラリンピックは、海外の人々との交流、友好を深め、本県の国際感覚を高める絶好の機会でもあります。このため、姉妹都市交流等による国際交流や青少年の国際理解の促進を通じて、国籍・年齢・性別・人種等にかかわらず、誰もがお互いを理解し、支え合う共生社会の実現に向けて取り組みます。

さらに、キャンプや大会期間中に世界各地から来県する選手等を総合的にサポートするため、各種ボランティアの育成、確保に努め、県内の支援・協力体制を構築します。

<主な取組>

○大会に向けた機運の醸成

・イベント・企画展示

□国際交流イベントの開催【県・市町村・国際交流団体・大学】

オリンピック・パラリンピックを契機として、県民の国際理解・交流を促進するため、県、市町村、国際交流団体、大学等が、県内各地でオリンピック・パラリンピックに関連した市民参加型の国際交流イベントを開催します。

□オリンピック・パラリンピック企画展示【県・市町村・福祉関係団体(*)】

県立図書館内にオリンピック・パラリンピックに関する資料・情報コーナーを設置し、各種競技内容の紹介や大会関連情報を提供します。また、県立図書館が所蔵するオリンピック関連資料（過去の図書・雑誌・新聞、写真等）を県内市町村立図書館において巡回展示します。

・大会と連動した触れ合い機会

□交流会の開催【県・競技団体・市町村】

キャンプ等で本県を訪れる各国のトップ選手、コーチによる小中学生等を対象にした競技教室等を開催します。

(*)福祉関係団体：社会福祉協議会、NPO など

□パラリンピック競技の交流イベントの開催【県・競技団体・市町村】

競技団体、市町村と連携し、パラリンピック選手による競技の解説、競技体験、トップ選手によるエキシビジョンマッチ等の交流会を開催します。

○国際交流と国際理解の促進

・国際交流

□姉妹都市交流の推進【県・市町村・国際交流団体】

姉妹都市交流等を端緒とした大会参加国・地域との相互交流を促進するため、県・市町村において、各種交流事業を積極的に推進します。

□ホストシティ・タウン※の推進【県・市町村・国際交流関係団体】

国が推進する「ホストシティ・タウン構想」のもと、県・市町村と参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図るための取組を推進します。

□文化プログラムの実施【県・市町村・関係団体】

国や九都県市との連携のもと、文化イベントをオリンピック・パラリンピック関連イベントとして県内各地で開催し、日本の文化芸術を積極的に海外に発信します。

・青少年の国際理解

□国際理解教育の推進【県・市町村・学校・関係団体】

子どもたちが、国際社会の担い手として成長できるよう、自国の歴史や文化を理解した上で、積極的に異文化やその多様性を認め、他国を尊重する態度を育てる国際理解教育を地域と学校が連携し推進するとともに、外国語教育の充実を図ります。

□ホストファミリーの推進【県・市町村・学校・関係団体】

外国人を県内高等学校の生徒等の家庭で受入れ、異なる文化背景を持つ人々との相互交流・相互理解を深めるため、ホストファミリーを希望する家庭を対象として、県内大学の留学生等によるホームビジットを実施します。

○ボランティア人材の育成

・通訳ボランティア

□通訳ボランティア等養成検討会議の開催【県・市町村・国際交流関係団体・大学】

市町村、国際交流関係団体、大学等による検討会議を開催し、通訳ボランティア等の養成・確保の推進、団体相互の連携体制を構築します。

□通訳ボランティアの養成・確保【県・市町村・大学・国際交流関係団体】

通訳ボランティア等の養成・確保を推進するため、県、市町村、大学及び関係団体がそれぞれの特色を生かしつつ連携し、通訳ボランティア等の養成を進めるとともに、指導者的な人材の育成について検討します。

・大会を支えるボランティア

□講演会等の開催による普及・啓発【県・福祉関係団体】

ボランティアに対する県民の理解を促進するため、ボランティアや障害者福祉のノウハウを持つ関係機関が連携し、県内の生涯学習関連施設等で講演会やパネルディスカッションを開催します。

□ボランティア情報の収集、提供【県・市町村・福祉関係団体など】

大会を支える様々なボランティアに関連する情報や大会を自主的に応援するボランティア団体等の活動をホームページ等で紹介します。

□ボランティア養成研修【県・福祉関係団体】

2010年「ゆめ半島千葉国体・ゆめ半島千葉大会」でのボランティア活動の経験等を生かして、大会運営や競技に係るボランティアを養成するための研修を実施します。特に、パラリンピックボランティアについては、関係機関が連携し、生涯学習関連施設等を活用して、障害者競技に係るボランティア及び介助者養成のための研修を行います。

戦略9 戦略的な千葉の魅力発信

<目標>

平成26年の訪日外国人は1,341万人に達して過去最高となり、とりわけ、今後所得水準の向上が見込まれるアジア地域からの訪日観光客の更なる増加が期待されるとともに、オリンピック・パラリンピック開催時には、全国、さらには欧米からの観戦客の増加が期待されます。また、成田空港はアジアと欧米を結ぶグローバルハブとして世界101都市と、そして国内17都市と結ばれています(平成27年2月現在)。

国内外の多くの都市と直結している本県の利点を生かし、今後、全国、そして全世界に向けて千葉の魅力を発信してまいります。

さらに、オリンピック・パラリンピックに向けた「キャンプ・国際大会・MICE誘致」などの取組の成果に基づき、安全や受入体制等も含めたおもてなし力をアップさせるなど、千葉のブランド力を高め、様々な主体と連携し、ワンランク上の観光地などの多様な魅力をオール千葉で発信し、国内外の観戦ツアーの造成が本格化する時期に先駆け、早期の段階から本県のイメージ向上を図るとともに、統一的・重点的なプロモーションを展開します。

情報発信に当たっては、例えば富士山(「海越しの富士」)や和食など世界的に通用するテーマから本県の魅力を再構成するとともに、本県の歴史、伝統、風土及び人々の文化芸術活動等の豊かな文化的魅力など、千葉県ならではの新たな魅力を掘り起こします。

また、インターネットやマスメディアなど、様々な媒体の活用を図るとともに、効果的な発信手法を検討してまいります。

<主な取組>

○全国、世界への幅広い情報発信

□新たな発信手法の開拓による発信力の強化【県】

ソーシャルメディア※の活用や映像コンテンツのネット配信など、最適な手法の開拓により、発信力の強化を図ります。

□海外に向けた情報発信【県・市町村・民間事業者等】

様々な機会を捉え、テレビやプレスなどの海外メディアなど、効果的な媒体に千葉の魅力を発信するとともに、パンフレットやホームページ、ポスターなどの多言語化を図ります。また、海外大学生モニターツアー参加者によるソーシャルネットワークでの多言語発信など、直接海外に向けて情報を発信します。そして、海外からの観光客誘致のため、海外国際観光展での

PRや観光ミッション団の派遣、旅行業者を対象としたモニターツアーを実施するほか、オリンピック・パラリンピックを見据えた世界への情報発信にも取り組みます。

□国内に向けた情報発信【県・市町村・民間事業者】

各種メディア（テレビ、ラジオ、新聞、雑誌）等の活用・全国主要都市におけるプロモーションの実施などにより、千葉の魅力を全国に向けて発信します。また、圏央道の整備の促進に合わせ、北関東や東北地方で本県観光のPRを行うとともに、アクアラインや海ほたる観光案内所を活用した観光客誘致を図ります。

□映画やテレビ等のロケーション誘致の推進【県・市町村】

映画等のロケーション誘致による地域知名度の向上や観光客の誘致、直接的な経済効果を目的に、県内各地のフィルムコミッションと連携しながら、ロケーション撮影の受入やフィルムツーリズムの促進等を図ります。

□マスコットキャラクター「チーバくん」によるPR【県】

本県のマスコットキャラクター「チーバくん」を活用して、千葉の魅力のイメージ発信を展開します。

○千葉県ならではの新たな魅力の発見・磨き上げ・発信

□新しい千葉の魅力の再発見【県・市町村・民間事業者】

千葉の隠れた魅力に加え、世界に通用するテーマ（富士山、和食など）で千葉県ならではの新たな魅力を再発見し、磨き上げ、それを積極的に発信する取組を継続的に実施します。

□観光地としての新たな魅力のアピール【県・市町村・民間事業者】

癒し、健康、スポーツなど海の持つ多様な機能に着目した海岸・砂浜等の新たな利活用方策の検討や多様な嗜好のニーズに即したニューツーリズムの推進など、観光地としての新たな魅力の創出、アピールに取り組みます。

□県産農林水産物の魅力発信 県・市町村・民間事業者等】

全国、海外からの観光客や消費者・実需者に向けて、県産農林水産物の魅力を発信し販売促進を図ります。

○郷土の歴史や文化の発信

□県内の博物館や文化施設などを活用した新たな魅力の掘り起こし【県・市町村】

県内の博物館の収蔵品や県内の文化施設、並びに専門家による研究などを踏まえ、文化遺産、郷土芸能や生活文化、里山・棚田などの景観などの文化資源を見つめ直し、掘り起こし、その魅力を多くの人に知ってもらうとともに、文化会館等における文化芸術活動を促進し、地域の活性化につなげます。

□千葉アイデンティティーの醸成【県・市町村・民間事業者】

市町村や企業などと連携し、県民の千葉を愛する心を育む取組を推進するなど、千葉アイデンティティーの醸成を図り、県民一人ひとりが様々な機会に本県の魅力を伝えられるよう努めます。

○オール千葉で多様な魅力を発信

□オール千葉でのプロモーション【県・市町村・民間事業者等】

国内、海外において、市町村や民間事業者、「ちばプロモーション協議会」や「千葉インバウンド促進協議会」、「成田空港活用協議会」などの全県的な組織と協力し、オール千葉でプロモーションを実施し、観光客の誘致や農林水産物の販路拡大を促進します。また、その効果を高めるため、知事によるトップセールスを積極的に行うほか、海外との相互交流の拡大を進めます。

□草の根情報発信【県・在住外国人】

県内で学ぶ留学生などの在住外国人を、チーバくと共に千葉県魅力を海外に向けて発信する大使（略称：チーバくん大使）として任命し、県内の観光、文化、生活等の魅力を体験してもらい、その内容を大使自身が海外に向けて発信します。

《用語解説》

●アフターコンベンション

コンベンション（国際会議）などの後の、催しや懇親会、周辺地域のショッピング、娯楽などのことをいいます。

●インバウンド

「入ってくる・内向きの」という意味で、観光・旅行業関係では、外国人旅行者を自国へ誘致することをいいます。

●オリンピックレーン

オリンピック開催中に、選手などのオリンピック関係者をスムーズに運ぶことを目的として、オリンピック関係の車両だけが通行できる車線のことをいいます。

●オープンスカイ

従来、国際線の乗り入れについては、航空会社の数や路線、便数などについて、二国間の政府交渉で取り決めて制限していましたが、この制限を二国間で相互に撤廃する航空自由化のことです。これにより航空会社は、就航都市や便数を自由に定めることが可能となります。

●コンシェルジュ

元はフランス語で集合住宅の管理人を意味する言葉で、ホテルで宿泊客の様々な要望や相談に応じる係のことを指しますが、そこから転じて、ホテル以外の様々な業界でも顧客の多様な要望にきめ細かく応じる窓口やサービスのことをいいます。

●スポーツツーリズム

プロスポーツの観戦やスポーツイベントへの参加と、開催地周辺の観光とを融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを目指す取組のことをいいます。

●総合型地域スポーツクラブ

地域の人々に年齢・興味関心・技術技能レベル等に応じた様々なスポーツ機会を提供する、「多種目」「多世代」「多志向」のスポーツクラブのことをいいます。

●ソーシャルメディア

Twitter、FacebookなどのSNS、電子掲示板(BBS)やブログ、動画共有サイト、ショッピングサイトの購入者評価欄など、インターネット上で、個人による情報発信や個人間のコミュニケーション、人の結びつきなど社会的なつながりを利用して情報を流通させるメディアのことです。

●ニューツーリズム

従来の物見遊山的な観光旅行に対して、これまで観光資源としては気付かれていなかったような地域固有の資源を新たに活用し、体験型・交流型の要素を取り入れた旅行の形態です。活用する観光資源に応じて、エコツーリズム、グリーンツーリズムなどが挙げられ、旅行商品化の際に地域の特性を活かしやすいことから、地域活性化につながるものと期待されています。

●ノンストップゲート化

現行の検問による警備レベルと同等の警備を保ちつつ、空港利用者の利便性の向上を図るため、高度機械警備システム等の導入・整備により、利用者がスムーズに入場できるよう検問方法を変更することです。

●ハブ空港

航空ネットワークの中核となる空港のことです。

●ピクトグラム

絵文字、絵言葉のことで、文字を使わずにシンプルな図記号で誘導・案内などの情報を伝えるものです。

●ホストシティ・タウン

オリンピック・パラリンピックに向けて、自治体が「一校一国・地域運動」や文化プログラムの実施、選手等との交流イベントなどを行うことにより、自治体と参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図るととともに、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資するために国が推進している取組です。

●ユニークベニュー

「特別な(Unique)会場(Venue)」の意味で、美術館や博物館、歴史的建造物など、本来業務とは異なるニーズに応じて会議やレセプションを開くことで、特別感や地域の特性を演出できる会場のことをいいます。

●ユニバーサルデザイン

年齢、国籍、性別、個人の能力を問わず、誰もが可能な限り利用しやすいように、特別仕様のデザインすることなしに、製品、建築物、環境をデザインすることです。

●ICT

「情報通信技術」(Information and Communication Technology)の略です。

● I R

「統合型リゾート」(Integrated Resort)の略で、国際会議場・展示施設などのMICE施設、ホテル、商業施設、レストラン、劇場・映画館、スポーツ施設、カジノなど様々な施設が一体となった複合観光集客施設のことをいいます。

● M I C E

企業等の会議(Meeting)、企業等が行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際会議(Convention)、イベント・展示会・見本市(Event/Exhibition)の頭文字で、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称です。

《参考》

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた「オール千葉」体制図

2020年東京オリンピック・パラリンピック CHIBA 推進会議

推進会議

会 長：森田千葉県知事

議 長：石井商工会議所連合会会長 副議長：新倉千葉大学教授

委 員：各分野の代表者（経済、交通、観光、スポーツ、文化、国際交流、行政）

目 的：官民連携による取組を実施するための戦略の策定・推進を統括する

専門部会

1. キャンプ・国際大会・MICE誘致専門部会

< 構成員：スポーツ・旅行・観光・宿泊・国際会議の各関係団体、大学、市町村、県 >

2. 競技力の向上・スポーツの普及専門部会

< 構成員：スポーツ関係団体、大学、市町村、県 >

3. 成田空港の利便性向上、交通ネットワーク・アクセスの強化専門部会

< 構成員：交通関係団体・事業者、官民連携組織、県 >

4. バリアフリー化の促進専門部会

< 構成員：交通関係団体・事業者、宿泊・福祉・スポーツの各関係団体、市町村、県 >

5. 魅力ある観光地づくり専門部会

< 構成員：観光・宿泊、旅行、交通、商工、医療、国際会議の各関係団体・事業者、大学、市町村、県 >

6. 外国人受入体制専門部会

< 構成員：観光・宿泊、旅行、交通、商工、医療、国際交流、文化の各関係団体・事業者、大学、市町村、県 >

7. 危機管理・安全対策専門部会

< 構成員：医療・衛生・防犯・警備の各関係団体、県 >

8. 機運の醸成・国際交流の促進専門部会

< 構成員：国際交流、ボランティアの各関係団体、大学、市町村、県 >

9. 千葉の魅力発信専門部会

< 構成員：報道機関、県 >

※専門部会の設置及び構成員については、今後の状況に応じて柔軟に対応する。

2020年東京オリンピック・パラリンピックCHIBA推進会議 委員名簿

(平成 27 年 3 月現在)

	氏 名	現 職
会 長	森 田 健 作	千葉県知事
議 長	石 井 俊 昭	千葉県商工会議所連合会 会長
副議長	新 倉 涼 子	千葉大学教授 国際担当副理事
委 員	荒 井 一 利	鴨川シーワールド総支配人兼館長
	荒 川 昇	千葉県体育協会名誉会長
	飯沼 喜市郎	千葉県観光物産協会 会長
	石 川 明 彦	東日本旅客鉄道株式会社 執行役員 千葉支社長
	岩 田 利 雄	千葉県町村会長 東庄町長
	上 田 誠 也	千葉テレビ放送株式会社 代表取締役社長
	大 室 健	千葉県バス協会 会長
	岡 田 光 生	千葉県レンタカー協会 会長
	京 谷 和 幸	千葉県教育委員会教育委員
	黒 木 慶 英	千葉県警察本部長
	小 泉 勉	千葉県農業協同組合中央会 会長
	後 藤 邦 夫	日本知的障害者スポーツ連盟 理事長
	三 枝 紀 生	京成電鉄株式会社 代表取締役社長
	坂 戸 誠 一	千葉県中小企業団体中央会 会長
	佐 川 知 弘	日本旅行業協会関東支部千葉地区委員会 委員長
	志 賀 直 温	千葉県市長会長 東金市長
	篠 崎 敦	千葉県タクシー協会 会長
	篠 原 朋 子	日本放送協会千葉放送局 局長
	島 内 憲 夫	順天堂大学スポーツ健康科学部 学部長
	鈴 木 大 地	日本オリンピック委員会理事 順天堂大学教授
	高 柳 哲 男	ちば国際コンベンションビューロー 代表理事
	瀧 本 寛	千葉県教育委員会教育長
	武 田 将 次 郎	千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合 理事長
	田 村 悦 智 子	日本バレーボール協会 評議員
	夏 目 誠	成田国際空港株式会社 代表取締役社長
	萩 原 博	株式会社千葉日報社 代表取締役社長
	花 島 敬 一 郎	千葉県商工会連合会 会長
	花 田 力	千葉県経済協議会 会長 千葉県経営者協会 会長
	早 川 康 一	千葉インバウンド促進協議会 会長
	藤 野 達 夫	株式会社幕張メッセ 代表取締役社長
	前 田 伸	株式会社マザー牧場 代表取締役社長
	増 田 明 美	スポーツジャーナリスト 大阪芸術大学教授
	吉 岡 圭 二	株式会社ベイエフエム 代表取締役社長
渡 辺 淳 一	城西国際大学観光学部 学部長	

特別アドバイザー

加 賀 見 俊 夫	株式会社オリエンタルランド 代表取締役会長
帖 佐 寛 章	順天堂大学名誉教授 日本陸上競技連盟顧問

専門部会の構成団体一覧

平成27年3月現在

部会名	(1)キャンプ・国際大会・MICE誘致	(2)競技力の向上・スポーツの普及	(3)成田空港の利便性向上、交通ネットワーク・アクセスの強化	(4)バリアフリー化の促進	(5)魅力ある観光地づくり
構成団体 下線は各部会の部長 ()は、県を除く構成団体数	県(政策企画課外5課) 千葉市(政策調整課) 市原市(企画調整課) 順天堂大学 国際武道大学 千葉県体育協会 日本旅行業協会 関東支部千葉地区委員会 千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合 千葉県観光物産協会 千葉県障害者スポーツ・レクリエーション協会 ちば国際コンベンションビューロー (株)幕張メッセ (11)	県(政策企画課外4課) 館山市(スポーツ課) 鴨川市(スポーツ振興課) 富里市(生涯学習課) 千葉県体育協会 千葉県障害者スポーツ・レクリエーション協会 順天堂大学 国際武道大学 帝京平成大学 淑徳大学 (9)	県(政策企画課外7課) 成田国際空港(株) 東日本旅客鉄道(株)千葉支社 京成電鉄(株)千葉バス協会 千葉県タクシー協会 千葉県レンタカー協会 成田空港活用協議会 東日本高速道路(株) 首都高速道路(株) (9)	県(政策企画課外7課) 佐倉市(障害福祉課) 流山市(障害者支援課) 成田国際空港(株) 東日本旅客鉄道(株)千葉支社 京成電鉄(株)千葉バス協会 千葉県タクシー協会 千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合 千葉県身体障害者福祉協会 住まいと福祉の会 千葉県障害者スポーツ・レクリエーション協会 (11)	県(観光企画課外18課) 富津市(商工観光課) 山武市(わがまち活性化課) 千葉県観光物産協会 千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合 日本旅行業協会 関東支部千葉地区委員会 鴨川シーワールド(株)マザー牧場 (株)オリエンタルランド 富洋観光開発(株)ちばプロモーション協議会 千葉県バス協会 千葉県タクシー協会 千葉県レンタカー協会 東日本旅客鉄道(株)千葉支社 京成電鉄(株)千葉支社 千葉県商工会議所連合会 千葉県商工会連合会 千葉県中小企業団体中央会 千葉県経営者協会 千葉県医師会 ちば国際コンベンションビューロー 城西国際大学 (23)
部会名	(6)外国人受入体制		(7)危機管理・安全対策	(8)機運の醸成・国際交流の促進	(9)千葉の魅力発信
構成団体	県(観光企画課外19課) 成田市(観光プロモーション課) 芝山町(まちづくり課) 千葉県観光物産協会 千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合 日本旅行業協会 関東支部千葉地区委員会 千葉インバウンド促進協議会 鴨川シーワールド(株)マザー牧場 (株)オリエンタルランド 富洋観光開発(株)千葉バス協会 千葉県タクシー協会 千葉県レンタカー協会 (26)	東日本旅客鉄道(株)千葉支社 京成電鉄(株)成田国際空港(株)千葉支社 千葉県商工会議所連合会 千葉県商工会連合会 千葉県中小企業団体中央会 千葉県経営者協会 千葉県医師会 千葉大学 神田外語大学 城西国際大学 ちば国際コンベンションビューロー 千葉県国際交流センター 千葉県博物館協会 (6)	県(政策企画課外24課) 成田国際空港(株)千葉支社 千葉県医師会 千葉県薬剤師会 成田赤十字病院 千葉県警備業協会 千葉県食品衛生協会 (6)	県(政策企画課外5課) 船橋市(国際交流室) 浦安市(地域ネットワーク課) ちば国際コンベンションビューロー 千葉県国際交流センター 千葉県社会福祉協議会 千葉大学 麗澤大学 神田外語大学 (7)	県(報道広報課外10課) 日本放送協会 千葉放送局 千葉テレビ放送(株)エイエム (株)千葉日报社 (4)